

庁舎建設特別委員会会議録

[平成22年11月26日開催]

南 あ わ じ 市 議 会

庁舎建設特別委員会会議録

日 時 平成22年11月26日
午後 2時28分 開会
午後 3時15分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（18名）

委 員 長	川 上 命
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	森 上 祐 治
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（1名）

委 員	北 村 利 夫
-----	---------

事務局出席職員職氏名

事	務	局	長	瀧	本	幸	男
次			長	阿	閉	裕	美
課			長	垣		光	弘
書			記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

副	市	長	川	野	四	朗				
市	長	公	室	長	田	村	覚			
市	長	公	室	次	長	中	田	真	一	郎

II. 会議に付した事件

1. 当面の取組について…………… 4

III. 会議録

庁舎建設特別委員会

平成22年11月26日（金）

（開会 午後 2時28分）

（閉会 午後 3時15分）

○川上 命委員長 まだ半というて時間がきておりませんが、全員揃いましたので、ただいまからこの会を始めたいと思います。

なお、北村利夫委員については、ちょっと公用っていうんか、ちょっと行かなければならないところあるということで、欠席ということでございます。

それでは、ただいまから庁舎特別委員会を開催をいたしますが、非常に皆様方におかれましては、大変お疲れのところ、どうもすいません。ということは、執行部のほうから当面の新庁舎建設新体制ということについて御説明をしていただいた中で、皆様方の御意見を賜りたいということでございます。

前特別委員会のほうは、蓮池委員長のもと、一応この間の本会議をもって一応解散ということで、また新たに名称をかえまして、きょう初めての会がここに発足するわけでございます。

そういった中で、前特別委員会のときには、新庁舎建設に対する市民の意向を把握するとともに、説明会で出された意見について一部基本計画の見直しを行い、次のステップに取り組むよう執行部に求めた。また、新庁舎建設についての市民へのさらなる説明責任を果たすよというということで、委員会報告をされております。

そういった中で、新たに議運の発案によりまして提出理由と今は出ております。これを一応しっかりと読んだ中で、皆様方に把握していた中で、今後の委員会構成、委員会の発言をということをいわれておりますので、この提出理由についてももう一度朗読をさせていただきます。

先の第34回議会定例会におきまして、南あわじ市の事務所の位置を制定する条例の一部を改正する条例制定及び第35回議会臨時会における南あわじ市新庁舎建設についての市民の意向を問う住民投票条例制定の重要議案について慎重な審議を行い、議会として、それぞれ結果を導いておりますが、新庁舎建設に向けて多くの課題や懸案事項もございませぬ。特に新庁舎建設事業の内容及び財政問題、市民交流センターのあり方並びに分庁舎跡の対応、利活用など懸案事項等について、今後具体的な方策が求められています。

よって、新庁舎建設が本格化することにあわせて、市民の負託を受けた議会として南あわじ市の将来のまちづくりを見据え、深く議論を重ねるため、議長を除く議員全員による「庁舎建設特別委員会」の設置を発意するものであるということで、そういった決議のもとにここに新たに名前をかえまして、発足したわけでございます。そういった中で、もう既に庁舎建設に向かっている意味はもう離れておりますので、何とか皆様方の温かい御理解等によりまして、市民の反対もあり、また中立もあり、賛成もありという、非常に多様な

意見の中でございますので、何とか市民の皆様方にある程度納得していただくというような決定を皆様方の御理解でひとつ委員会を進めていきたいと、かように思っておりますので、この件についても、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは執行部のほうでまず、副市長のほうであいさつをひとつよろしくお願いたします。

○副市長（川野四朗） 今、委員長さんのほうからも縷々説明もあったわけでございますが、私どもも過日の議会並びにまた臨時議会等も踏まえながら、新庁舎の問題については的確に対応するという事でまいってまいりましたが、今後南あわじ市といたしましては、新庁舎建設に向けて、諸準備を整えておるところでございます。

なお、その組織体制について、皆さん方にも以前御説明をさせていただいておりますので、中身は省かせていただきますが、この29日をもってこの体制を整えて出発することにいたしておるところでございます。そういうことで、これからは計画どおりに我々としては、事務を進めていくということになろうかと思っております。

議会のほうといたしましても、改めての特別委員会の設置ということでございます。今までいろいろと経緯もあるわけなんです、これから私どものほうからもいろいろ御相談もさせていただくことも多かろうと思っております。そういう点、ひとつ的確に御反映をいただければというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

きょうは一点お願ひもございませうので、後ほど担当のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○川上 命委員長 どうもありがとうございます。

それでは早速ですが、執行部、室長からひとつよろしく御説明のほど、次長のほうですか、よろしくお願ひいたします。

○市長公室次長（中田眞一郎） 改めまして議員の皆さんには新庁舎建設委員会、以前にも一度お願ひをした経緯がございますが、改めてきょうは簡単に御説明をしながらお願ひをしたいと思います。座って説明をさせていただきます。

まず最初に、きょう皆さん方のお手元に、これは以前にもお配りをさせていただいております、新庁舎建設推進体制図（案）でございます。これによりまして御説明を申し上げたいと思っております。

まず組織といたしましては、この新庁舎建設委員会、一番大きな組織であるわけなんです、市長を委員長に副委員長に副市長を据えまして、委員として教育長以下各部長、総勢14名の体制で新庁舎建設委員会をこの29日に発足をしたいというふうに考えております。

この建設委員会の所掌事務につきましては、ごらんのとおりでございますが、新庁舎の

建設に関しまして必要な事項を調査審議するという事となっております。現庁舎の現状や問題点の把握に始まりまして、市民サービスのあり方の検討、さらには市民の皆様方から数多くの御意見をお寄せいただいております、市民交流センターに関する事、あるいは現庁舎の跡地利用に関する事などについて、調査審議することといたしております。

この新庁舎建設委員会に本日のお願いでございますが、議会の議員さん、特にこの特別委員会の代表の議員さん、あるいは設計業務に関しまして高い見識をお持ちである議員の皆さん方に御出席をいただき、大所高所からの御意見、御提言をいただきながらスムーズな庁舎建設につなげていきたいという思いから、お願いをいたす次第でございます。御検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、推進体制図にありますように、新庁舎建設委員会の下部の組織として、委員会から付託された事項について協議または審議する機関といたしまして、小委員会、さらに専門的かつ幅広い視点から検討させるため、3つの作業部会を設置し、その結果をすべて委員会に報告することといたしております。小委員会の委員長には副市長、新庁舎建設作業部会の部会長には市長公室の次長、それから市民交流センターの作業部会の部会長には市民生活部の次長、さらに庁舎跡地利用作業部会の部会長には財務部次長にお願いをする予定でございます。

推進体制図のとおり、この新庁舎建設は市民の皆様からも非常に関心の高い事業でございます。オール南あわじ体制で臨み、必ずや市民の皆さんに満足いただける事業展開を行ってまいりたいと思っております。何とぞ議員各位におかれましては、御理解、御支援をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、お願いと御説明とさせていただきます。

○川上 命委員長 ただいまが説明があったわけですが、もう一度突っ込んで質問しますと、この議員が参画ということは、今、お願いしたと思うんですが、それはどういう、もうちょっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これ前回も10月の12日の旧の庁舎特別委員会のときにもちょっと御提案させていただいたわけなんですけど、先ほどいいましたように、次長が説明する中で、設計業務等に見識のある方も議員の中におられるので、そういう方たちがアドバイザーというような形ですね、入ってもらえないか。あるいはこの建設委員会の役員さんの方も入っていただけないかというような意味でございます。

○川上 命委員長 ということは、確認しますけど、この3つの部会にもこう分けて入ってくださいという、細かく分ければそういうことですか。

市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） ちょっと言葉足らなんだ、申しわけなかったんですけども、この作業部会ではなしにですね、一番この組織の中の一番上位組織である新庁舎建設委員会、この一番、市長を委員長とする組織にアドバイザーというような位置づけの中ですね、入っていただけないかということでございます。

○川上 命委員長 はい。今、ただいま御説明あったあとに前日も蓮池委員長のときもそういったことは出ておりますが、もう一度皆さん方の御意見を聞きたい。

はい、砂田杲洋委員。

○砂田杲洋委員 前日も言いましたけども、この今配っていただいております組織図、新庁舎建設委員会の組織図のとおりにいただきたいと。それで、議会と執行部は車の両輪であると。これは同じところに入って検討するっちゅうのはおかしいと。執行部から出た案をここで検討して、それはあかんそれはええということであって、一緒になってやるものではないと、決して。

ほんで見識のあるどうこうといいますけど、議会と執行部という立場を考えたらそういうと一緒に入ってやるべきでは絶対ないと。市民の不信の目、また疑惑の目も出てくるかと思うんで、それは絶対にかんと思いません。反対です。

○川上 命委員長 ほかに。ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私も同様で、その議員の中にそういう建築専門家がおるからというようなことであるということがもう既に間違った考え方だと思うんですね。専門的知見を有してる方はうんとおるわけですから、そういう方にアドバイザーに入ってもらいたいと。非常に客観的であるというふうに。それが本来の姿であると思えます。

○川上 命委員長 ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 私も全く同感でございまして、こういう庁舎建設特別委員会で執行部の方が来ていただいてですね、進捗状況等々説明していただいた上で我々も検討しながら粛々と市民のために進めていったらええというような思いがありますんで。

○川上 命委員長 はい。ほかに。
 楠委員。

○楠 和廣委員 この新庁舎建設推進体制図であります、これも今まで議会報告会、そして庁舎等の説明会でも市民の皆さん方の意見を聞かせてもらったわけですが、この下段のほうの新庁舎建設委員会作業部会についての組織図が列記されておりますが、この中で一番大事な市民交流センター作業部会とか庁舎跡地利用作業部会に対して、この部会に対して、自治会の役割はどういう位置づけで考えておるんですか。

○川上 命委員長 執行部。

○市長公室長（田村 覚） 直接的なアドバイザーの派遣の話とはちょっと若干違うんですけど、跡地利用作業部会につきましては、これまでも一般質問の中でお答えさせていただいております。そういった中で、旧庁舎のある自治会を中心としてですね、あるいは旧庁舎の旧庁単位の自治会長さん、そこらに今御相談かけているところでございます。今までも説明会で言うてますように、一般質問で答えてますように、そういった組織立てをしていただきたいということで今動きをしているところでございます。

 それから次の市民交流センターにつきましてはですね、これまだ地元には入ってございませませんが、当然公民館を中心とする旧小学校区単位の自治会長さんなり公民会長さんとお話しする中でですね、今後交流センターのあり方について各21カ所回っていくべきかなという、今そんな思いでございます。

○川上 命委員長 よろしいですか、はい。

 一応、楠委員のほうから、結局議会のほうから踏み外した、ちょっと自治会のほうが問われたんで、その問題はあとにして、この庁舎建設等にアドバイザーとして入るということは、今の意見を聞いて雰囲気を読みますと、どうも議会はやっぱり一線を置くという中で、執行部がある程度決めてきたことに対して、特別委員会の中で提案をいただいた中で審議をするというような空気が強いんですけど。よろしいですね、その雰囲気でもよろしいですね、はい。

 執行部にお願ひすんのは、一応アドバイザーとして入るということは、やっぱり一応意見を言うということになれば、二重構造みたいになるんで、どうしても議会としてはそれは飲めない。議会は議会、独自の中で提案をされたことを審議して決めていくということでございますので、その点御理解をお願いしたいと、かように思うわけでございます。よろしいですか。

 はい、副市長。

○副市長（川野四朗） 議会の判断に何も異論を挟むわけでないんですが、今までもずっと議会のほうからはいろいろお話があったのは、我々やっぱり素人集団としてそういうコンサルだとか設計士だとかそういうものとの対応が対等にできるのかという御心配を皆さん方からよくいただいておったので、やはりこういう大きなものでございますので、そこらあたりからやっぱりきちっとやるべき、そういうコンサルや建築設計の者と話をすることをしたいなという思いからこういうお話を提案させていただいたんですが、私どももどうしてもそういう理論武装はしなければなりませんので、議会のほうでそういう御判断をしていただくということになりましたら、私どもも技術顧問というような形で臨時ないしは嘱託ということで、この庁舎問題について御相談ができる人材を確保したいというふうに思っておりますので、それについてはまた御理解をください。それについてはかなりな経費も伴ってまいりますので、それについてはまた増額だというようなことを、そしりを免れることもないかもわかりませんが、そういうこともありますので、皆さん方には御了承を得たいというふうに思っております。

○川上 命委員長 今の副市長の答弁に対して、結局議会そのものの専門的なアドバイザーというのからかけてきますと、向こうとしても専門的な方がおらないということで、人件費が上積みされるということですが、この意見に御意見。

はい、原口委員。

○原口育大委員 今、専門家入れていただくというのは大賛成なんですけども、昨日の本会議やったかな、プロポーザルの審査の委員会の条例があったわけなんですけども、そこに入ってくる専門的知見を持った人、複数名置くという話でした。その方はやっぱしプロポーザルで今回設計業者を選ぶのであれば、最後まで継続してその選考委員に専門的知見を持って入ってきた人については、最後まで責任を持って継続して、例えばどっかの中に入っているだけで、入らなくても、常に連絡取るなり、継続してアドバイスをもらえるような方策でいかんと困ると思うんですけども、まず一点そこはどない考えますか。

○川上 命委員長 はい、執行部。

○市長公室長（田村 寛） 昨日はですね、庁舎に限った話ではなくてやね、プロポーザルの見識のある方という定義の話やったと思うんです。今個別の庁舎のことであれば、その審査員が、今、副市長さんがおっしゃった専門的知識で、これにつき合いしてくれという話はまた別の話であってですね、それはそれでまた我々考えますけども、それとリンクさせることがええのか悪いのかも含めて協議したいというふうに思います。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 昨日質問させてもうた中で、想定されとんのが新庁舎のプロポーザルというのが直近にあるように聞いたんで、そういうふうに聞かせてもうたんですけども、そういうことでいくと、その最初昇教授に都市計画の観点から設置のことを審査委員としてですね、専門知見として入っていただいた。この前講演聞かせていただいて、私どももあの諮問委員会についてはいろいろ言われていましたけども、昇先生の話聞くと大変納得いったわけですよ、直接聞くと。だからやっぱりああいう人も含めて入ってもらうべきでないかなというふうに思うんですけども。

○川上 命委員長 はい、執行部。

○市長公室長（田村 覚） 今、副市長さんのおっしゃったんは、市の職員の中に建築家の資格を持った職員がおらんと。だからそういった人たちのそういった目が見れる方だけか雇用してでもしたいという話。

で、昇先生の場合は都市計画の専門家、確かに南あわじ市らしさの庁舎とかいろんなノウハウは各自治体のものを持つとられると思うんですけども、建築家の専門家じゃない。違う角度の審査をお願いできるかも、ことによったら考えないといかんでしょうけれども、副市長の言われた建築の専門の目のチェックができる機能を昇先生が有してるかといえ、都市計画の専門家であるんだけどもそういった建築士の資格を持っているとかいう分野でないのですね、そらまた別の話かなと。審査員としては当然対象になるのかなという思いがありますけれども、別途ですね、今言うた、あとあとの建築の中でアドバイザーとして我々の中へ入ってきて、チェック機能はたらしめてくれる専門的な高度な知識があるという分野の建築家の専門じゃないのでまた違う話かなと思います。

○川上 命委員長 はい、原口委員。

○原口育大委員 委員の選任とかいう話でなしにね、やっぱりああいう思いを持ってやってくれたんやから、例えば僕ら個人的でもええんですよ、勝手にやりますけどね。でもやっぱりああいうことをきちっとまとめていただいたわけだから、私は使い捨てはおかしいと思いますよ。使えというわけではないですけどね。やっぱりきちっとあとあとこういうものができまして、あとでお礼が言えるぐらいのものをつくらんといかんと思いますんで、そういう意味で、ほんまに献身的に、経費なんか後から聞いたらびっくりするような経費でずっとおつき合いしていただいとったわけやから、ありがとうございますとい

う意味も込めてですね、やっぱりきちっと報告なりはしていただきたいなというふうに感じました。

もし、そういう委員としての発言でなしにですね、何かアドバイスがあったらいただきたいというぐらいのことは、私はつき合いとしてやっていただけたらありがたいなど。それでこそやっぱり一生懸命考えてくれたことの延長線上でええものができたなというふうになると思うんですよ。そういうふうに思いました。

○川上 命委員長 ちょっと、執行部、今の問いどうですか、よろしいですか、はいはい。

はい、ほんなら印部委員。

○印部久信委員 とにかく私は議会として言うであって、議会が個人名でいろいろお世話になった先生を入れてくれとか何とか言い出した場合に、それがもし利益に結んできた場合はこれはもう談合になる可能性がある。ほんなもうばかなこと言わんといてください。

そやからプロポーザルはプロポーザルで、たまたま原口委員が今、庁舎建設のためのプロポーザルというようなことは条例に出ていたように認識してるけど、我々はそこまで深く考える必要でなしに、一般的にあればプロポーザルのことであって、このたびの庁舎に勤ぐって庁舎のためにやいう考え方もおかしいと思う。これはもう一般的なことであって、条例出てきとんのは。庁舎だけするための特定な条例に出てきとんの違うねん。これからのさっき書いてあったようなこと、不特定のいろんな行事に対してのプロポーザルもやりますよ、指名入札もやりますよということやっていっとんのであって、その辺のこの作業部会であろうが審査委員であろうがにそのだれかを議会が個人の名前を挙げてメンバーに入れてくれやいうことは、これはもう我々は言うてはならんことであってね、それはもう執行部に任せといたらええんであって、議会の発言を執行部が受けとめてもらって、執行部はそれなりの人を考えてもうたらええんであって、我々はそこまで、またそれに対して出てきたことについては、我々はまた審議したらいいんであってね、個人名を挙げてこの人を入れとか、お世話になったさかいこの人がやってくれ言いだしたらこれはもう大変なことになる。そういうことを言ったら議会が圧力かけたようにもなるし、それはそういうことは絶対できない。そんなことをしたら誤解を招く。

○川上 命委員長 答弁はいらんな。

はい、長船委員。

○長船吉博委員 今、副市長の答弁なんですけども、僕らはやはりその専門的知識、一人であれば偏り過ぎる部分もありますので、できたら複数そういうアドバイザーをお願い

するべきではないかと思うんです。ですから、ほんとによりよいものをつくるためには多少の経費も必要だろうけども、非常に専門的知識が深い人であれば逆に経費が下がる可能性もありますので、やはり一人より二人、二人より三人、ね、三人寄れば文殊の知恵っていいですし、そういうこともやっぱり必要ではないかというふうに私は思います。

○川上 命委員長 はい、出田委員。

○出田裕重委員 話の続きですけども、市の職員の中でそういうのを育成しようという考えはないんですか。

○川上 命委員長 はい、執行部。副市長。

○副市長（川野四朗） 市の中でも2級の建築士の免状を持ってる者もおるんですが、これはもう取ってから何十年とそういうものに携わっておりませんので、なかなかそういうものについては、今我々が思ってるレベルのところあたりで仕事ができるのは不可能かなというふうに思います。ただ、おっしゃってるように、我々の今人材を育成していくというのも必要かもわかりませんので、その点については今後、この新庁舎にはちょっと間に合いませんので、今後検討はしたいなというふうには思っております。

○川上 命委員長 よろしいか、出田委員、はい。ほかに。
 はい、谷口委員。

○谷口博文委員 私も副市長の先ほどの素人でこれは検討されたら困るので、専門的な設計なり施工をしっかりとした専門的な知識の人をよ、これは幾らお金かけでもやってもうたら僕はええと思いますんで、この辺は十分よ。ほやけど議会が入ることに関してはかなりな、それぞれやっぱり二元代表とかやっぱり市民の目線だよ、議会と執行部とかがよ、チェック機能果たさんと何かこう、変な疑念を持たれたら困るので、それはもうその辺は、かというて私はもうこれだけはお願いしたいのは、市内の方ができるような設計施工をしていただくということだけ要望しといて終わります。

○川上 命委員長 ほかに、これに関して。

 ということは議長、これ新体制、これから準備段階の中で今執行部から言われた、新たに議会が参画をしなければ専門分野の職員、いや人員を雇うということやね。それに対する新たな費用が要るということは、これは特別委員会だから議決権がないんで、そういうことはよっしゃと言えませんが、議長これは暗黙の了解でこの場の19人の委員さんがす

べてそういったことを了承するというところでよろしいかな、これは。

はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その予算がふえるか、ふえることをここで了承せえというのは、ちょっと酷な話やと思うんですよ。そういう議論じゃなかったと思うんでね。だからそれは別に執行部提案してる部分に対して、意見をいう場合は保留しとかないといけないと思います。

○川上 命委員長 それはわかってますねんけど、その向こうが議会の専門分野でこの事業に参画しないということになれば、専門的な知識を持った人を新たに増員するということに対しては、ある程度後からわかってても了承、了解はできるわけやねんな。
印部委員。

○印部久信委員 それはあとで執行部からここはこうなりましたよという、執行部から説明を受けたら了解できる常識的なことだと思いますよ。

○川上 命委員長 はい、常識があるということですね。
中村委員。

○中村三千雄委員 一応もうこの件については、前回のときも、もう同じ論議をして断っておったと。で、また再度、新たになったからという、僕は議会に対して声かけておるんで、やっぱり議会の独自性ということからすれば、今言うたことはもう執行部としてはその皆の意見を聞いて、議会で了解でなしに聞いて、よかったらどうであって、議会で出たもんについて、我々はいいもんは賛成していくというふうな形でいいと思うんで、私はもうこれ以上は論議は詰める必要はないと思います。

○川上 命委員長 もう大体意見が出揃ったわけでございますので、副市長以下市長公室長、次長、並びに御理解をしていただきましたか。今後特別委員会としては問題点がそちらのほうである程度方向性が決まりましたら、再三我々も時間をかけるのは構いませんので、そういった面については、今後ともたびたび、委員長のほうに、議長のほうに報告をしていただいて、委員会を持つときには持ちますんで、その点いろいろとあとで問題を残さんような報告をしていただきたいと。そして審議をさせていただくということでもよろしいですか。それでよろしいですか。

(「意義なし」と発する者あり)

○川上 命委員長 せっかくの機会ですので何かほかに。執行も来てますし。
はい、長船委員。

○長船吉博委員 去年、一昨年やったかな、予算のときにもちょっと言わせてもうたんですけども、まだ火葬場の予定地がまだ決まってない、火葬場。

これは合併協議の中で火葬場をつくるというのはもう決まっとることであって。で、その中で庁舎の中に火葬場をつくったらどうやということを、私はその予算の中で言わせてもうとるわけです。予算の審議の中で。

もしね、それが可能であれば、またそういうことも一つ検討に入れてもらえんかなという思いがあって、ちょっと発言させてもうたんですけども、そこら再度この中で考えていただきたいなど。

○川上 命委員長 はい、市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 合併特例債で火葬場の話は当然ですね、合併特例債の期間中にせなならんというような思いも市としてあるわけなんですけども、これ庁舎と火葬場は重ねる考えは持っておりません。

それと火葬場の位置の問題についてはいろいろあるでしょうけれども、これはデリケートな話なんで、浮かび上がる時は決定事項という時期になるかと、このように思います。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文 こないだも一般質問させてもうてんけど、要は庁舎跡地利用に対して県のほうへ100万円の補助やの、その辺の進捗状況は私は進んだような感覚、もう進めてくれよと思とんねんけどよ、その辺の今の進捗状況をちょっと教えていただけますか。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これも9月議会の一般質問で出て、既に県とはお話してですね、来年度4カ所ということで、100万円かける4で400万円の話をしています。そのためには各分庁舎ごとの中での分庁舎跡地利用検討委員会という組織、先ほど楠委員のときにお答えさせていただきましたけれども、その採択要件には今年度中にそういった検討する組織ができているのが前提条件ですので、前回の3分の2なり住民投票条例の議決をいただいたあとですぐにですね、地域へ出ていってこういう意味でこういう組織を立ち上げて検討したいので、来年度の補助金の確定もあるので今年度中に組織を立ち上げてほ

しいということで、例えば一つの例で言いますと、湊地区であれば西淡町の役場は湊にあるんですけど、湊の自治会長さんと旧西淡町の連合自治会長さんやったかな、その2人にお話して、湊だけでそういう組織を立ち上げるのがええのか、旧西淡全体でそういった組織を立ち上げるのか、これ今例えば西淡の話してはしてますけど、三原も緑も南淡も同じような話なんですけど、そういうような形で今御相談かけてます。

で、それぞれの自治会長さんは、これから今から相談してですね、今年度中、3月末までにはそういった組織を立ち上げようということを言っていたいております。

それも先ほど言いました、谷口委員の質問であったんですけども、補助金獲得するための前提条件としてここがクリアできてなかったら補助金けえへんぞという話がありますので、10月の臨時議会のあとですね、すぐにですね、駆けずり回ってそういう話を。これも地域によれば時間がかかる、すぐに立ち上がる地域もある、考えによってはお正月を越すので役員改正あり、いろんな状況があるわけなんですけれども、そういった意味で早目に動いとく必要があったということで、既に4地区はこれから相談、もう既にされてるところもあろうでしょうけども、これから立ち上げていただけるというような了解を得てございます。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文 同時にですよ、市民交流に対して出ていってそういう市民交流センターのよ、説明会もよ、その辺の御予定というのは大体計画的には時期はいつごろからやられる計画なんでしょうか。

○川上 命委員長 はい、市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 今、分庁舎の跡地のお話させていただきました。

交流センターもこれ今から動かないかんわけなんですけど、それについてはですね、もうちょっと時期が、内部の調整の今言うたこの組織も立ち上がるのは29。しかしながら今言うた分庁舎跡地については、来年度の県の補助金の関係もあるので、この組織が立ち上がるが立ち上がらまいが、これは内部の問題なんで、それはもう差しおいて市長公室で先動かなあかんいうことにしてます。

あとはこの市民交流センターについては、この組織立ち上がって、ここには座長さんもおられる、そういった中で今後ですね、交流センターどんなふうに行くか、21カ所どういいう説明会で回っていくかいうのはまた。

ただしこの分庁舎跡地の利用については、この組織立ち上がろうが立ち上がらまいが先動いとかないかんいうことで、これは跡地利用は簡単にいかへんいうて印部委員も今まで

言う中でですね、1日もはよ動く必要があったんで先走ってます。この分庁舎立ち上がった中で、はい。

○川上 命委員長 はい、中村委員。

○中村三千雄委員 確認をしておきたいと思うんですけども、全員で庁舎特別委員会を結成したので、先ほど来の話の中でやっぱり我々審議し、その中でいいか悪いか意見を言うていいものに仕上げていくということだと思ってるんで、もう庁舎特別委員会におきましては、執行部としては、ありとあらゆる一つの問題が、けじめができた時点では議会へ特別委員会へ報告していただいて、それで審議していくと。それで議会としてはもう特別委員会全員ですので、全員協議会で庁舎の話は一切もうしないで、庁舎の件はもう必ず庁舎特別委員会の中ですべてやっていくという確認を私はしとかなんだら二重になって全協やって全協で庁舎の話、こうでなしに、もう委員長としてはその配慮をした中で、もうすべて庁舎の関係については、執行部としては、ことある一つ決定した時点で提案してもらおう。そして議会としても、もう庁舎特別委員会を開催して月何回になってもいいと思うんで、その重要な問題ですので、徹底して意見の交流をしながらいいものをつくっていくというような形で、私は進めたらいいんじゃないかというふうに思っております。

○川上 命委員長 議運の委員長、きょうはその問題の中で、審議してくれた中で、一応すべてのことは特別委員会で審議すると。そして議決はこれはもうはっきりせんなんことあったら、これは議長に報告した中でやっていただくということやな。

小島委員。

○小島 一委員 一番最初に委員長がこの庁舎建設委員会の提案理由の説明を朗読されました。その中に書かれてあった事項については建設委員会でやると。審議すると、議論するということで了解を得とって、議運の中ではね。

○川上 命委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 そやから了解して、そやから私が言うのは全協でもう同じことをやるんでなしに、もうすべて庁舎特別委員会で、全員ですので、随時報告して逐次執行部としてはその都度その都度、やっぱり重要なところはやっぱり出していただくというようにお願いしたいと思います。

○川上 命委員長 ほかに。

はい、原口委員。

○原口育大委員 この作業部会の跡地利用の部分なんですけども、産業振興部と商工観光課とか企業誘致課というのが入ってるんですけど、議論の中では、例えば福祉施設みたいなもんとかいう議論もあったと思うんですけど、そういう分野については、もし仮にですね、そういうところを誘致しようとかいうたら企業誘致になるわけですか。その何かそういう老人用の施設とかですね、何かそんなもんも検討の中に入るん違うかと思うんですけど。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） これ我々で市長公室でこしらえて29日の会に諮って、当然、跡地利用やったら財務部の次長さんが座長さんなんで、今、原口議員さんの言われた、ここも関連する可能性もあるので、この課も入れといたほうがええよと。これはまだ流動的です。案ですので。まだ我々の目の届かん部分も若干ある中でですね、今言われたように、福祉部も入ってるほうがええよとかいろんな考えがあるので、ここらそのですね、座長さんの意見聞きながら、あるいは途中ででもですね、違う課を入れとくほうがええよというような経緯も出てきたりして、ある程度流動的にそのときそのときの柔軟性を持った組織にしとくほうがええかなと思います。

○川上 命委員長 よろしいですか。

はい、柏木委員。

○柏木 剛委員 これは執行部にお願いなんですけども、ここまで来た段階が進んどるわけですから、特にこの広報、情報提供、市民に対する情報提供、意見という話の部分ですけどね、着々とやっぱりこの件が進展していったらというようなことは、絶えず市民のほうに伝えるように。

この委員会の所掌事項の中には広報ということ言葉がないですけど、これはぜひ重要に考えていただいて、きっちり進展していったらと、執行部としてはきっちり。もちろん議会は議会なりの広報として伝える必要はもちろん特別委員会の記事の中にあるんですけども、それだけはぜひ、きっちりわかりやすく、単にホームページというよりは、あるいは広報誌だけじゃなくてもっと別の媒体も含めてぜひお願いしたいと思います。

○川上 命委員長 執行部。

○市長公室長（田村 覚） これも今までも一般質問なんか本会議の中で何回も聞かれ

てます。節目節目タイミング外さんようなニュース性のある、タイミングを外さんような時期に入れて市民の皆さん方に報告し、あるいは意見があったら聴取するというパターンでいきたい。定期的にですね、毎月のように入れれるニュースがあるものか、それは若干不安あるんですけど、一遍にニュースが多なる月もあれば翌月は飛んどるというようなケースもありますけれども、タイムリーなニュースをですね、市民の方におつなぎさせていただきたいとこのように思っております。

○川上 命委員長 よろしいですか。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川上 命委員長 ちょっと委員長として執行部にお聞きしたいんですが、先ほど自治会長さん言いよったでしょ、自治会長さんは当面1年でかわるところ2年で任期のとこといろいろあるわな。その自治会長さんのこの庁舎建設推進跡地利用その他に関するかわりというものはどのような、もっぺんちょっと聞かせていただきたい。それがなぜかいうたら、やっぱり一応議会との兼ね合いがあるんでちょっと。

市長公室長。

○市長公室長(田村 覚) あのですね、今現在の旧町単位の自治会長さんと庁舎のある場所の旧村単位、小学校区単位の自治会長さんとお話しているということです。2人にお話。西淡であれば2人の方に寄っていただいて、そこへ我々が行ってこういった跡地利用の組織をつくらなのでお願いしたいというのがやり方。ただしですね、南淡みたいに、南淡の場合は南淡連合自治会長さんと福良の自治会長さん兼ねてますのでね、そういう場合は1人です。けどただし福良の自治会長さんは、当然全体の阿万、灘、沼島、賀集、北阿万もありますのでそこには話はしとくよと。福良だけで決めてええか全体で決めるほうがええんかという話されますけど、たまたま原さんの場合は両方兼務してるのでそういう話なんですけれども、やはり全体にお話されると。そういうことで今お願いしてますのでですね、今、委員長さんの言われた、来年になれば役員かわる、かわらんも当然あるんでしょうけれども、多分そういった立場でありますのでですね、あて職言うたら語弊がありますけれども、新しい人になったとしても引き継ぎされて、この跡地利用いうのは1年やそこらで済む話じゃないと思うので、当然自治会も役員改選があるでしょうけれども、引き継ぎするような形でなるんかなと。これも地域によれば我々は一方的な押しつけの気はないので、最初携わった自治会長さんがやっぱりこれの最後の棟上がるまで見とくよというやり方があれば、それはそれでもええんかなという思いでございます。

○川上 命委員長 そうですか、はいはいはい。
議長。

○阿部計一議長 その交流センターね、これは阿万は阿万の自治会長が阿万地区でできたらそこでやると。ほんならよその自治会長さんが阿万のことに言及することはないと。ですから、連自治会長さんが入ってやな、もうそんなややこしいことやられたらかなわん。そうやってこれはもう阿万は阿万でやりますんでね。

○川上 命委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） あのね、今私が答弁させていただいたのは、分庁舎跡地利用の組織についてでありましてですね、交流センターについては今後、この部会が29日に立ち上がった後ですね、今後協議していきます。それは確かに交流センターについては、もう阿万であれば阿万の公民館長さんか阿万の自治会長さんかそこらと相談しながら日決めて説明会もついでいこうと思います。

今私説明させてもらったのは分庁舎跡地なんで、例えば湊だけで考えるより西淡全体で考えるほうがええという考え方もいろんな考えがあるので、両方の長の方おる中で御相談させていただいたということです。

○川上 命委員長 それでは議員の皆さん執行部の皆さんといろいろと議論を交わされたわけでございますが、これは合併後の歴史に残る大事業と言っても過言でないわけでございますので、今後前の人形会館のような連絡不十分とかいろいろな問題を起こさないように、十分執行部のほうも気をつけていただいて、できることはこちらのほうへ提案いただければ、議会のほうは時間を惜しまず議論をしますんで、そういった面一つよろしく。議員の皆さんはその点一つ御理解をお願いして、あと副委員長、あいさつ。

○久米啓右副委員長 委員の皆様には慎重審議どうもありがとうございました。また執行部も丁寧な答弁どうもありがとうございました。

これをもちまして庁舎建設特別委員会を終了します。

（閉会 午後3時15分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年11月26日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 川 上 命